

G I 海響王決定戦イベント・ファンサービス等実施業務仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、「G I 海響王決定戦イベント・ファンサービス等実施業務」（以下「業務」という。）の仕様を定めるものであり、業務委託契約書に添付する仕様書については、受託候補者と協議の上、別途作成するものとする。

2 業務委託名

G I 海響王決定戦イベント・ファンサービス等実施業務

3 業務目的

G I 海響王決定戦を盛り上げ、売上増加及び本場への来場促進を図ることを目的とする。

4 業務内容

（１）選手紹介式並びにドリーム戦出場選手インタビュー（以下、「オープニングセレモニー」という。）、優勝戦出場選手インタビュー及び表彰式等の企画運営

ア 選手紹介式（以下、「紹介式」という。）を以下内容にて実施すること。

（ア）日程 令和 9 年 1 月 1 9 日 1 4 時（予定）

（イ）会場 中央スタンド 1 階イベント広場ステージ

（ウ）内容

a G I 海響王決定戦（以下、「本競走」という。）の紹介式を行うこと。

b オープニングセレモニーに参加する選手をボートレース下関整備棟から式典会場まで誘導するスタッフを手配すること。選手がステージ裏にて待機するための椅子（下関市所有）を設置すること。椅子には各選手の登録番号と氏名を記載した PPC 用紙（A 4 判）を貼ること。整備棟から会場までの往路は、選手の点呼を行

い全員の集合を確認した後に全選手を一度に誘導し、帰路は f に示した方法で誘導すること。また、その内容について、全選手に対し説明する資料を作成するとともに、本レース前検日のモーター抽選会の際（16 時頃を予定）に全選手に配付して説明すること。その際に、合わせて優勝戦出場選手インタビュー及び表彰式のスケジュール等についても選手に説明すること。

- c 本競走のテーマに則ったうえで、1 分間程度の独創的なオープニング映像を制作すること。なお、本映像の制作にあたっては下関市と詳細を協議の上制作し、下関市の指示に従い修正等を行うこと。
- d 選手紹介式で選手が一人ずつステージ中央から登場するタイミングで、ステージ上の大型モニターに表示する各選手の紹介映像（選手の写真・登録番号・氏名・出身地を入れること。）を制作して表示すること。
- e 選手紹介式では、選手が一人ずつ挨拶するタイミングで、投げ込めるオリジナルグッズを作成し、観覧客に向けて投げ込む演出を行うこと。また、紹介式の時間帯に投げ込みについて安全上の注意を促すプラカード 2 枚を掲げるスタッフをステージ下に 2 名配置すること。サインペン、プラカードは下関市が用意することとする。
- f 選手紹介式では、ラインナップを実施すること（一人ずつ選手を紹介した後、全選手をステージ上ひな壇に集合させる舞台進行）。ラインナップ終了後、全選手を降壇させ、ドリーム戦出場選手以外を一度に整備棟まで誘導すること。ドリーム戦出場選手はステージ裏で待機させ、h のインタビュー終了後、それぞれ整備棟まで誘導すること。
- g f のラインナップ用にステージ上にひな壇を設置すること。ひな壇は下関市所有のものを使用すること。
- h a の選手紹介後、本競走のドリーム戦出場選手インタビューを行うこと。

- i ドリーム戦出場選手が再登場する際に、大型モニターに表示する各選手の紹介映像をdとは別に制作して表示すること。
 - j 選手紹介式の概要が記載された紙（タイムスケジュール、選手の登場順、通し番号等を記載した片面1枚もの）を制作し、中央ゲートで観覧客に配付すること（200枚程度）。
 - k オープニングセレモニーの観覧を目的とした入場客（以下、「オープニング観覧客」という）については、抽選順で入場を行うこととし、そのための待機列の整理及び会場までの誘導等を行うこと。なお、抽選の時間については受託者決定後に下関市と協議の上決定すること。オープニング観覧客が整列するためのコーン及びバー等（パーテンション可）を用意し、当日の午前9時迄には下関市の指示に従い設置すること。また、開門時間の約1時間前から式典終了までの時間帯において、オープニング観覧客を中央門から式典会場に誘導するスタッフを配置すること。なお、オープニング観覧客の待機人数等により、開門時間が早まる可能性があることに留意すること。
 - l オープニングセレモニーの司会MC兼ドリーム戦出場選手インタビューのインタビュアーを手配すること。
 - m オープニングセレモニーのアテンダント（2名）を手配すること。
 - n 提案の実施にあたり必要となる装飾、音響機器並びに操作要員、進行台本、ステージ上の大型モニターの映像を調整する部署への説明資料並びに関係者への説明及びアシスタントの衣装等はすべて提案者の負担により用意すること。
 - o 当該レース前検日に、ファンサービス用として下関市が指定する物品に全出場選手のサインを収集すること。
- イ 優勝戦出場選手インタビュー（以下「優出インタビュー」という。）
- （ア）日時 令和9年1月24日
- ※実施時間については、協議の上決定すること。
- （イ）会場 中央スタンド1階イベント広場ステージ

(ウ) 内容

- a 本競走の優勝戦出場選手のインタビューを行うこと。
- b 優出インタビュー開始前にステージ上の大型モニターに表示する静止画像を用意すること。
- c 優出インタビュー用のMC、アテンダント（2名）を手配すること。なお、MCはボートレースに精通した者を起用すること。
- d 優出インタビューに参加する選手をボートレース下関整備棟から会場まで誘導するスタッフを手配すること。整備棟から会場までの往路は、選手の点呼を行い全員の集合を確認した後に選手を一度に誘導し、帰路についても同様に確認した後に選手を一度に整備棟まで誘導すること。
- e 提案の実施にあたり必要となる装飾、音響機器並びに操作提案の実施にあたり必要となる装飾、音響機器並びに操作要員、進行台本、ステージ上の大型モニターの映像や照明等要員、進行台本、ステージ上の大型モニターの映像や照明等を調整する部署への説明資料並びに関係者への調整及びMC並びにアテンダントの衣装等は全て提案者の負担により用意すること。

ウ 優勝者表彰式（以下、「表彰式」という。）

(ア) 日時 令和9年1月24日 12レース終了後

(イ) 会場 中央スタンド1階イベント広場ステージ

(ウ) 必須項目

- a 本競走の優勝選手の表彰及びインタビューなどを行うこと。
- b 優勝選手用の花束を用意すること。
- c 優勝トロフィー及びウィナーボードを制作すること。
- d 表彰式のMC、アテンダント（2名）を手配すること。なお、MCはボートレースに精通した者を起用すること。
- e 提案の実施にあたり必要となる装飾、音響機器並びに操作要員、進行台本、ステージ上の大型モニターの映像を調整する部署への説明資料並びに関係者への調整及びMC並びにアシスタントの衣装等はすべて提案者の負担により用意すること。

エ 原状回復

本業務により装飾等を行った場合は、提案者の費用負担により原状回復をすること。

(2) 場内の装飾等

ア 選手紹介パネル作成

全出場選手52名を掲載したパネル（高さ180cm、幅720cm）を作成し、下関市が指定する場所に設置すること。設置においては安全面に留意した構造、設置方法とすること。なお、パネルをつなぎ合わせて作成する場合は、選手の顔が切れる等のことがないように十分に留意すること。また、選手の変更等が起きた際の対応をあらかじめ想定し、提案内に含めること。

(3) 本場への来場促進

以下の事項を実施すること

ア 来場者向けのイベント及びファンサービス

(ア) ステージイベント

以下の日程及び場所において、お笑い芸人、タレント、アーティスト等によるステージイベントを実施すること。原則として、23日及び24は2ステージとし、19日から22日については1ステージ（19時頃）とすること。また、1回あたりステージ時間は20分～30分程度とする。なお、ステージ演出や出演者の当日対応等に必要な物品は全て受託者が準備することとし、控室は下関市が用意することとする。

a 日程：令和9年1月19日～24日

b 場所：中央スタンドイベント広場ステージ

(イ) フードイベント

1月19日から22日において、キッチンカー等の飲食コーナーを1日当たり5台以上用意すること。期間中に手配するキッチンカーについては下関市の営業許可証を交付済みもしくは交付予定の事業者で実施すること。

1月23日及び24日においては、安価に飲食を楽しめるイベントを行うこと。提供する食べ物はなるべく被らないようにすること。

原則として廃棄物は受託者が持ち帰ること。なお、本場のグリーストラップは利用できるものとするが、使用する場合は事前に確認し想定する用途に適合するか確認すること。

場所：西スタンド1階水面側

(ウ) チャリティーオークションの実施

ボートレーサーのサイン入りグッズなどを商品としたチャリティーオークションを実施すること。なお、チャリティーオークションに出品する商品は下関市が用意することとする。

a 日程：令和9年1月23日及び1月24日に実施すること。

b 場所：中央スタンドイベント広場ステージ

(エ) 来場者プレゼントの作成

周年競走の開催中、開門時に来場者へ配布するオリジナルグッズを作成すること。

a 数量：500個×6日

イ イベント広報・告知

イベント・ファンサービス等にかかる広報を行う上で必要となる以下の広報物を作成し、納品すること。

(ア) ポスター

紙媒体（B1：100枚）及びIllustrator等の元データのほか、PDF・JPEG形式で以下の期日までに納品すること。なお、ポスター内容は下関市と協議の上決定すること。

a 期日 令和8年12月18日

(イ) チラシ

紙媒体（A4：2,000枚）及びIllustrator等の元データのほか、PDF・JPEG形式で以下の期日までに納品すること。なお、内容、納品方法は下関市と協議の上決定すること。

a 期日 令和8年12月18日

(4) 全国発売に係る広報宣伝等

ア 媒体訪問

本競走をPRするため、九州地区の出稿先を下関市とともに表敬訪問

し、記事掲載等を依頼すること。

(ア) 各訪問先への連絡・日程調整、キャンペーンガールの手配を行うこと。

(イ) B 1 サイズのポスターパネルの作成すること。(ポスターは下関市が提供する。)

(ウ) 各訪問先への下関名産のお土産(5,000円相当)を用意すること。

(エ) 媒体訪問に必要となる書類やお土産等一式は、提案者がとりまとめの上各訪問先まで運搬すること。ポスター、チラシ、クオカード、書類等は下関市が用意するものを運搬すること。なお、書類は原則として下関市がデータで提供するものを提案者において印刷すること。

イ インターネット広告を活用した広報活動

ターゲティング広告を活用し、本競走及びイベントの開催について効果的に告知すること。

(ア) 媒体ごとに必要となる告知用バナー等を制作すること。

(イ) インターネット広告の費用として110万円(税込)以上を予算に計上すること。

(5) その他の業務

ア 場外発売場招待キャンペーン

以下の場外発売場において来場者を対象に、下関レースの認知向上・売上向上を図るため、GI海響王決定戦へペア招待すること。

対象場：京都やわた／梅田／神戸新開地／姫路／井原

尾道／嘉麻／みやき／三日月／天文館

(ア) 招待日：令和9年1月22日

(イ) 募集人数：20名(各場1組2名)

(ウ) 募集期間：令和8年11月1日から11月30日まで

(エ) 告知物・応募用紙：告知ポスター(B1) 各5枚

応募用紙(A4) 各500枚

(オ) その他：招待者への交通費及び宿泊費(20人分)を負担すること。

当日お渡しする弁当及びお土産を用意すること。

イ 場内での弁当等の販売

場内にて弁当や軽食、飲料水の販売を行うこと。

(ア) 日時：令和9年1月23日及び24日

(イ) 場所：中央スタンド3階及び4階売店跡地

(ウ) 数量：1日あたり200人分を用意すること

ウ 勝利者用プレゼントの手配

予選レース及び準優勝戦の勝利者インタビューにて選手にお渡しする
プレゼントを手配すること。なお、日ごとに種類を変更すること。

(ア) 数量 60個

(イ) 納品日：令和9年1月18日

エ 記者室対応業務

記者室に常時2名以上スタッフを配置し、記者室の補助業務及び飲食物を用意すること。

(ア) 日時：令和9年1月18日から1月24日まで

(イ) 飲食物：弁当 120個

インスタント麺 180個

ペットボトル飲料水 1,000本

カ 来賓対応

来賓向けのお土産及び飲食を用意すること。

(ア) お土産（1,500円相当）

a 納品日：令和9年1月15日

b 数量：250個

c 注意事項：1セットに3種類以上詰め合わせる。

販売者又は製造者が下関市内業者であること。

食品を選定する場合は納品から3か月以上、賞味期限が
もつ物とすること。

手提げ袋は下関市が用意する。

(イ) 弁当

a 納品日：令和9年1月19日から1月24日

b 数量：各日50個

c その他：1個あたり1,000円以内とする。

販売者又は製造者が下関市内業者であること。

(ウ) 飲料

- a 納品日：令和 9 年 1 月 8 日
- b 数量：240 本（5 種類程度）

(エ) ケータリング

- a 納品日：令和 9 年 1 月 15 日
- b 数量：300 個（10 種類以上）
- c その他：1 個あたり 300 円以内とする。

販売者又は製造者が下関市内業者であること。

5 業務期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日まで

6 提案上限額

55,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

7 実施体制

- (1) 担当者及び責任者等を明確にした実施体制を構築すること。
- (2) 設置・撤去も含めたスケジュール表を作成し、それをもとに行程管理を行うこと。また、変更の必要が生じた場合は速やかに市と協議すること。
- (3) 業務完了後、効果検証を行い、市に報告書を提出すること。

8 留意事項

本仕様書は委託業務の大要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項または業務上疑義が生じた場合は、速やかに下関市と協議すること。

9 その他

別紙「企画提案書作成要領」を順守すること